

国民年金保険料の納付が困難な場合は・・・

保険料免除・猶予の制度があります！

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生するごとに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、手続きをしてください。申請書は役場の窓口にあります。

平成29年度の免除の受付は平成29年7月1日から開始されます。

失業等による保険料を納付する】

とが経済的に困難になつたものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は役場の窓口または米子年金事務所にご相談ください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、慰霊追悼および現地の方々との友好親善を深めることを目的として「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。



◆実施地域

ミャンマー、フィリピンなど

◆問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

◆申込み先 鳥取県遺族会

☎ 0857-39-2270

日本年金機構から黄色の封筒が届いた方は年金を受け取れます

「年金請求の手続き漏れはありませんか？」

平成29年8月1日から、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間が25年から10年に短縮されます。

日本年金機構では、平成29年2月

末～平成29年7月上旬の間に、対象となる方へ黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

まだ手続きをされていない方は、ねんきんダイヤルへ予約のお電話の上、年金事務所で手続きをしてください。

◆問い合わせ先
米子年金事務所
☎ 0859-54-6111

◆問い合わせ先
住民生活課
☎ 0859-53-5210

◆問い合わせ先
大山支所総合窓口室
☎ 0858-58-6111

立川らく人落語会 [立川らぐらぐ vol.3]



米子市出身の若手落語家、立川らぐ人の楽しい落語会です。

◆日時 7月7日（金）

開場18時半 開演19時

◆料金 前売1,200円
当日1,500円

ワンドリンク付き

※高校生以下無料・未就学児の入場はご遠慮ください。

◆場所 ふるさとフォーラムなかやま友好館セミナールーム

*チケットのお求めはコミニュニティ食堂タノシー（なかやま温泉となり）

◆主催 楽しもなかやま

年金機構の
黄色の封筒が届いた方は
年金が受け取れます
今すぐ予約のお電話を！

